

## 対応策に関する資料



# 防府市避難勧告等判断基準・伝達マニュアル

平成22年11月

防府市総務部防災危機管理課

## 目 次

1	避難勧告等一覧	．．．．．	1
2	勧告等発令時の必要事項	．．．．．	1
3	避難勧告等の判断基準		
	(1) 土砂災害	．．．．．	2
	(2) 河川洪水	．．．．．	9
	(3) 高潮	．．．．．	10
	(4) 津波	．．．．．	11
4	情報伝達	．．．．．	12

各種ハザードマップの作成、見直しを行った際は、避難勧告対象地区を細分化するなど、よりスムーズに避難勧告等が発令できるよう、本マニュアルの見直しを行うこと

### 改版履歴

版	改訂日	改訂内容
初 版	平成 21 年 12 月 11 日	
第 2 版	平成 22 年 11 月 11 日	高潮注意報及び警報の数値基準に伴う、避難勧告等の基準の改正 避難勧告等の解除条件の追加
第 版	平成 年 月 日	
第 版	平成 年 月 日	
第 版	平成 年 月 日	

## 1 避難勧告等一覧

分類	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備 情報	災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、指定された避難所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始） 上記以外の者は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始
避難勧告 ( § 60-1 )	通常の避難行動ができる者が、避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	通常の避難行動ができる者は、計画（指定）された避難所への避難行動を開始
避難指示 ( § 60-1 )	前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 堤防の隣接地、土砂災害警戒区域等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 人的被害の発生した状況	避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、時間的な余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をとる
警戒区域 の設定 ( § 63-1 )	災害が発生し又は発生しようとしている場合で人の生命又は身体に対する危険を防止するために特に必要があると認めるとき	応急対策従事者以外の者の立ち入りを制限、禁止または区域からの退去を命じる

\* : 「防府市地域防災計画」の避難の勧告、指示、避難準備情報の基準による。

\* : § は、災害対策基本法

## 2 勧告等発令時の必要事項

( 1 ) 避難準備情報及び勧告・指示の発令に当たって、混乱を招かないよう、下記事項を定めて発令する。

( ア ) 避難準備情報及び勧告・指示の発令者

( イ ) 避難を要する理由

( ウ ) 対象地域の範囲

( エ ) 避難の時期、誘導者

( オ ) 避難場所、避難経路

( カ ) 携帯品の制限等

( キ ) その他災害の状況により必要となる事項

### 3 避難勧告等の判断基準

#### (1) 土砂災害(土石流、がけ崩れ、地すべり)

##### (ア) 避難すべき地域

本市の土砂災害発生への恐れのある590箇所の危険警戒箇所(急傾斜地崩壊危険箇所310箇所、地すべり危険箇所10箇所、土石流危険区域270箇所)は、市内のあらゆる箇所に点在していることから、市職員、消防職員等による危険箇所の巡回情報や周辺住民からの通報などの情報を収集するとともに、下関气象台や山口県土砂災害警戒情報システム等の気象情報を基に、避難勧告等の対象となる「避難区域」を判断する。

##### (イ) 具体的な基準(平成21年7月豪雨による土砂災害に対する二次災害防止に関する避難等判断基準については、P.5を参照)

避難勧告等は、以下の基準(フロー1)を参考に、今後の気象予測や土砂災害危険箇所の巡視情報等(フロー2)からの報告を含めて、総合的に判断して発令する。

##### 避難勧告等判断フロー1

分類	大雨警報が発表された後、土砂災害警戒情報による基準	積算雨量等による基準*		
		前日までに連続雨量が100mm以上あった場合	前日までの連続雨量が40mm~100mmあった場合	前日までの降雨がない0mm~40mmの場合
避難準備情報	土砂災害警戒判定メッシュ情報により、約2時間後に「レベル3(発表基準超過)」に到達すると予想される時	当日の日雨量が50mmを超えた時	当日の日雨量が80mmを超えた時	当日の日雨量が100mmを超えた時
避難勧告	現在の降雨指標値が土砂災害警戒判定メッシュ情報「レベル3(土砂災害警戒情報の発表基準超過)」に達し、土砂災害の前兆現象が発生した時	当日の日雨量が50mmを超え、時間雨量が30mm以上の強い雨量が予想される時	当日の日雨量が80mmを超え、時間雨量が30mm以上の強い雨量が予想される時	当日の日雨量が100mmを超え、時間雨量が30mm以上の強い雨量が予想される時
避難指示	近隣で土砂災害が発生又は災害発生の危険が切迫している時			

\*：昭和44年消防庁通知「土砂災害警戒形態をとる場合の基準雨量例」による。

解除条件	土砂災害警戒情報又は各種警報が解除され、現地調査の結果等により、現場の安全が確保されたと認められることを総合的に判断する。
------	---

避難勧告等判断フロー 2

発生	直前	1～2時間前	2～3時間前
がけ崩れ	視覚湧水の停止 湧水の噴き出し 亀裂の発生 斜面のはらみだし 小石がぼろぼろ落下 地鳴り	小石がばらばら落下 新たな湧水発生 湧水の濁り	湧水量の増加 表面流発生
土石流	土臭いにおい 地鳴り 流水の急激な濁り 渓流水位激減	渓流内で転石の音 流木発生	流水の異常な濁り
程度	切迫性が極めて大	切迫性が大	切迫性がやや小
地すべり	地鳴り・山鳴り 地面の振動	池や沼の水かさ急変 亀裂・段差の発生・ 拡大 落石・小崩落 斜面のはらみだし 構造物のはらみだし ・クラック 根の切れる音 樹木の傾き	井戸水の濁り 湧水の枯渇 湧水量の増加

(ウ) 土砂災害警戒情報とは

大雨や土砂災害のおそれがあるときに市長が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の自主避難を支援する目的として、山口県と下関地方気象台が共同で発表する防災情報である。

また、土砂災害警戒情報と併せて、土砂災害発生の切迫性や危険度の地域差が分かる補足情報（土砂災害降雨危険度）を提供している。

リンク先 [山口県土砂災害警戒情報システム（市町用）](#) パスワード入力

(工) 雨量観測所一覧

観測所	管轄	所在地
真尾	山口河川国道事務所	陸美橋地点左岸
大平山	防府土木建築事務所	大平山山頂
県土木	防府土木建築事務所	山口県防府総合庁舎
防府	山口河川国道事務所	国土交通省山口河川国道事務所内
防府(気象)	下関地方気象台	防府市青果市場
野島	防府土木建築事務所	野島 685-9

(オ) 情報収集(リンク)先

雨量	国交省川の防災 上記観測所 ~	<a href="http://www.river.go.jp/nrpc0303gDisp.do?mode=&amp;areaCode=87&amp;wtAreaCode=8121&amp;itemKindCode=901&amp;timeAxis=60">http://www.river.go.jp/nrpc0303gDisp.do?mode=&amp;areaCode=87&amp;wtAreaCode=8121&amp;itemKindCode=901&amp;timeAxis=60</a>	
	日本気象協会 (降水予測情報あり)	<a href="http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/default.html">http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/default.html</a>	
	山口県土木防災情報システム (雨量情報) 上記観測所	<a href="http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/default.html">http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/default.html</a>	
	下関地方気象台(アメダス) 上記観測所	<a href="http://www.jma.go.jp/jp/amedas_h/map57.html">http://www.jma.go.jp/jp/amedas_h/map57.html</a>	
土砂災害	山口県土砂災害情報システム 降雨危険度レベル注意	市町用	<a href="http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal tanto/login.aspx">http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal tanto/login.aspx</a>
		一般用	<a href="http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal">http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal</a>



## 平成 21 年 7 月豪雨による土砂災害に対する二次災害防止に関する避難等判断基準

＜但し、砂防えん堤等の緊急対策工事が完了する間の運用とする。＞

平成 21 年 7 月豪雨で土石流により被災している箇所数は、「危険度順一覧表（P. 7～P. 8）」のとおり A 判定区域 37 箇所、B 判定区域 23 箇所、合計 60 箇所あり、これらの地区の第二次災害防止対策のための「避難勧告等判断基準」については、下記の雨量計観測所 2 箇所及び臨時観測局 6 箇所のデータ、計 8 箇所の雨量計番号の降雨量を参考にし、「避難判断基準」のとおり定め対処する。

なお、雨量観測所（雨量計番号）の選定については、別添一覧表の観測所（局）番号を確認し、下記の参考；収集（リンク）先で検索する。

### 雨量観測所（局）一覧

観測所（局）	管轄	所在地	備考
真尾	山口河川国道事務所	睦美橋地点左岸	
大平山	防府土木建築事務所	大平山山頂	
中山	山口県砂防課	中山公会堂（広場）	臨時観測局
奈美	山口県砂防課	青森神社	臨時観測局
真尾	山口県砂防課	光明寺観音堂	臨時観測局
下右田	山口県砂防課	斎場入口交差点（歩道脇）	臨時観測局
大崎	山口県砂防課	玉泉ため池（えん堤）	臨時観測局
台道	山口県砂防課	岩淵集会所（広場）	臨時観測局

### 参考；収集（リンク）先

国交省川の防災 上記観測所	<a href="http://www.river.go.jp/nrpc0303gDisp.do?mode=&amp;areaCode=87&amp;wtAreaCode=8121&amp;itemKindCode=901&amp;timeAxis=60">http://www.river.go.jp/nrpc0303gDisp.do?mode=&amp;areaCode=87&amp;wtAreaCode=8121&amp;itemKindCode=901&amp;timeAxis=60</a>
山口県土木防災情報システム （雨量情報） 上記観測所	<a href="http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/default.html">http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/default.html</a>
山口県砂防課自動観測システム （臨時観測局）	市防災危機管理課設置

「避難勧告等判断基準（平成21年7月豪雨による土砂災害に対する二次災害防止に関する避難等判断基準）」

分類	大雨警報が発表された後、土砂災害警戒情報による基準	積算雨量等による基準*		
		前日までに連続雨量が100mm以上あった場合	前日までの連続雨量が40mm～100mmあった場合	前日までの降雨がない0mm～40mmの場合
避難準備情報	土砂災害警戒判定メッシュ情報により、約2時間後に「レベル3（発表基準超過）」に到達すると予想される時	当日の日雨量が A判定区域30mmを超えた時 B判定区域40mmを超えた時	当日の日雨量が A判定区域50mmを超えた時 B判定区域70mmを超えた時	当日の日雨量が A判定区域60mm B判定区域80mmを超えた時
避難勧告	現在の降雨指標値が土砂災害警戒判定メッシュ情報「レベル3（土砂災害警戒情報の発表基準超過）」に達し、土砂災害の前兆現象が発生した時	当日の日雨量が A判定区域30mm B判定区域40mmを超え、 時間雨量が30mm以上の強い雨量が予想される時	当日の日雨量が A判定区域50mm B判定区域70mmを超え、 時間雨量が30mm以上の強い雨量が予想される時	当日の日雨量が A判定区域60mm B判定区域80mmを超え、 時間雨量が30mm以上の強い雨量が予想される時
避難指示	近隣で土砂災害が発生又は災害発生危険が切迫している時			
解除条件	土砂災害警戒情報が解除され、現地調査の結果等により、現場の安全が確保されたと認められることを総合的に判断する。			

本判断基準は、県砂防課及び防災危機管理課と協議のうえ作成した。

平成21年7月豪雨による土砂災害に対する二次災害防止に関する  
避難等判断基準に伴う危険度判定一覧表

【危険度A】

雨量計番号	危険度	土砂災害の種類	地域	関係自治会区	勧告等対象自治会区(世帯-人数)	対象世帯	対象人数	地域内避難場所	ポイント番号	地名	危険箇所番号	危険箇所名								
A	A	土石流	小野	真尾中央、真尾高松	真尾中央(102-237) 真尾高松(77-196) 真尾下郷(118-273) 真尾堀溝(30-73) 矢筈(19-35) 和田峪(39-97) 田ノ口(154-342)	539	1253	小野小学校 小野中学校 右田中学校	A-13	石原	-	石原川								
				A-15					石原	206- -089	石原1									
				A-16					石原	206- -090	石原南川									
				A-17					矢筈	206- -091	下迫谷川									
				A-18					堀溝	206- -076	矢筈ヶ岳 東谷川									
				C-12					和田峪	206- -085	峪川									
				C-13					和田峪	206- -086	和田川									
				C-17					田ノ口	206- -094	阿部谷川									
A	A	土石流	牟礼		坂本団地(301-546) 坂本(212-471) 新長尾(177-459) 上木部(456-1072)	1146	2548	牟礼中学校	A-22	新長尾	-	新長尾川								
A	A	土石流	小野	中山下	中山下(73-161)	73	161	小野小学校 小野中学校	B-5	中山下	206- -064	中山東谷川								
				B-7					奈美	-	大井谷川									
A	A	土石流	小野	奈美中	奈美中(114-256) 奈美下(80-209) 鈴屋平(160-398)	354	863	小野小学校 小野中学校	C-1	奈美中	-	奈美川								
				C-2					"	206- -065	松ヶ谷川									
				C-4					十七	206- -036	十七溪流									
				C-5					十七	206- -037	十七谷川									
				C-6					十七	206- -081	平川									
				A-3					坂本	206- -070	松尾谷川									
A	A	土石流	小野	真尾坂本	真尾坂本(60-134) 真尾南郷(47-105)	107	239	小野小学校 小野中学校	A-5	坂本	206- -071	坂本谷川								
				A-9					上田	206- -077	上田南川									
				C-20					"	206- -045	中山北川									
A	A	土石流	右田	新町	新町(202-474) 上河原(251-638) 塚原(145-367) 片山のー(54-137) 片山の二(82-200) 右田市上(131-300) 勝坂(33-72) 勝坂住宅(21-26) 神里(163-370) 中塚(257-522)	1339	3106	右田中学校 玉祖小学校 右田公民館 右田福祉センター 玉祖福祉センター 佐波中学校	C-22	新町	206- -098	新町奥谷川								
				C-26					片山	206- -106	塚原1									
				D-1					勝坂	206- -102	剣川									
				D-2					勝坂	-	勝坂小川									
				D-3					勝坂	-	勝坂溪流									
				D-5					勝坂	-	神里川南									
				D-6					神里	206- -050	神里川									
				D-7					神里	206- -049	神里1									
				D-9					"	206- -103	持越溪流									
				D-11					"	206- -046	勝坂1									
				D-12					神里	206- -026	神里2									
				D-14					勝坂	206- -027	勝坂2									
				A					A	土石流	右田	江良	江良(128-340) 大日(228-541) 東畑(44-96) 西畑(20-46)	420	1023	玉祖小学校 玉祖福祉センター 右田公民館 大道公民館 大道小学校	E-2	大崎	206- -031	素川
												E-5					"	206- -107	山田上川	
E-11	大日	-	防府病院・ 大日古墳																	
F-3	東畑	206- -112	東畑中川																	
A	A	土石流	大道		岩淵(82-200)	82	200	大道小	F-7	岩淵	206- -117	台道1								

(世帯数-人数)は平成22年6月現在人口統計による

【危険度 B】

雨量計番号	危険度	土石災害の種類	地域	関係自治会区	勧告等対象自治会区(世帯-人数)	対象世帯	対象人数	避難場所	ポイント番号	地名	危険箇所番号	危険箇所名
	B	土石流	小野	真尾中央、真尾高松	真尾中央(102-237) 真尾高松(77-196) 真尾下郷(118-273) 和田峪(39-97) 田ノ口(154-342)	490	1145	小野小学校 小野中学校 右田中学校	A-12	真尾	206- -087	真尾 1
	B	土石流	小野	真尾中央、真尾高松 真尾下郷					A-14	石原	206- -088	石原南谷川
	B	土石流	小野	真尾下郷					A-20	真尾	-	-
	B	土石流	右田	和田峪					C-11	和田	206- -084	峪東谷川
	B	土石流	右田	田ノ口					C-14	和田	206- -053	和田 1
	B	土石流	右田	田ノ口、和田峪					C-15	上右田	206- -022	三谷川
	B	土石流	小野	和字	和字(63-124) 真尾坂本(60-134) 真尾南郷(47-105)	170	363	小野小学校 小野中学校	A-1	和字	206- -068	松尾山谷川
	B	土石流	小野	和字					A-2	松尾	206- -067	大河内川
	B	土石流	小野	真尾坂本					A-4	坂本	206- -072	坂本 1
	B	土石流	小野	真尾南郷、真尾坂本					A-7	上田	206- -079	下上田川
	B	土石流	小野	真尾南郷					A-8	上田	206- -078	上田谷川
	B	土石流	小野	真尾南郷					A-10	堀溝	206- -073	堀溝谷川
	B	土石流	右田	新町	新町(202-474) 上河原(251-638) 塚原(145-367) 片山一(54-137) 勝坂(33-72)	685	1688	右田中学校 玉祖小学校 右田公民館 右田福祉センター 玉祖福祉センター	C-23	新町	206- -099	右田ヶ岳 裏谷川
	B	土石流	右田	新町、上河原、塚原					C-24	塚原	206- -100	右田ヶ岳 中谷川
	B	土石流	右田	塚原、片山一					C-25	塚原	206- -101	塚原川
	B	土石流	右田	勝坂					D-10	高井	206- -047	高井 1
	B	土石流	右田	勝坂					D-13	高井	-	-
	B	土石流	右田	江良	江良(128-340) 自由ヶ丘(1164-3259)	1292	3599	玉祖小学校 玉祖福祉センター 右田公民館 右田中学校	E-1	大崎	206- -030	素川
	B	土石流	右田	江良					E-3	大崎	206- -029	"
	B	土石流	右田	江良					E-4	大崎	206- -032	"
	B	土石流	右田	江良					E-6	大崎	206- -033	"
	B	土石流	右田	自由ヶ丘					E-8	自由ヶ丘 4丁目	206- -108	自由ヶ丘川
	B	土石流	西浦		半田(171-378)	171	378	西浦公民館 西浦小学校	F-9	潮合	206- -036	潮合川

危険度 A	37
危険度 B	23
合計	60

(世帯数-人数)は平成22年6月現在人口統計による

## (2) 河川洪水

### (ア) 避難すべき区域

原則として水位観測局が設置され、水防警報を発表する指定河川地区を対象とする。

【指定河川：佐波川（国）・柳川（県）・馬刀川（県）】

### (イ) 具体的な基準

避難勧告等は、大雨・洪水警報が発表され、以下の基準を参考に、今後の気象予測や市、消防職員等の巡視情報等からの報告を含めて、総合的に判断して発令する。

	水位情報による基準	その他の河川基準
避難準備情報	はん濫注意水位（警戒水位）に達し、更に水位の上昇が予想される時	河川が増水し、更に水位が護岸や堤防天端付近まで上昇が予想される時
避難勧告	避難判断水位（特別警戒水位）に達し、更に水位の上昇が予想される時	水位が護岸や堤防天端付近まで達し、更に水位の上昇が予想される時
避難指示	氾濫危険水位（危険水位）に達し、更に水位の上昇が予想される時 越水のおそれや大規模な異常（堤防本体の亀裂、破堤につながる漏水等）を確認した時	水位が護岸や堤防天端に達し、更に水位の上昇が予想される時 破堤、越水を確認し、住家に被害を及ぼす可能性が高い時
解除条件	洪水警報及び水防警報が解除され、	現地調査の結果等により、現場の安全が確保されたと認められることを総合的に判断する。

### (ウ) 水位観測所一覧

河川（観測局）	佐波川			柳川	馬刀川
	堀	漆尾	新橋		
水防団待機水位 （通報水位）	2.00m	2.30m	2.70m	1.10m	0.50m
はん濫注意水位 （警戒水位）	3.00m	3.40m	3.40m	1.70m	0.90m
避難判断水位 （特別警戒水位）	3.90m	3.60m	4.20m	1.80m	1.00m
はん濫危険水位 （危険水位）	4.30m	4.00m	4.60m	2.50m	1.50m

### (エ) 情報収集（リンク）先

水位	国交省川の防災	<a href="http://www.river.go.jp/nrpc0303gDisp.do?mode=&amp;areaCode=87&amp;wtAreaCode=8121&amp;itemKindCode=901&amp;timeAxis=60">http://www.river.go.jp/nrpc0303gDisp.do?mode=&amp;areaCode=87&amp;wtAreaCode=8121&amp;itemKindCode=901&amp;timeAxis=60</a>
	山口県土木防災情報システム（水位情報）	<a href="http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/OP04_20_f00.html">http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/OP04_20_f00.html</a>

### (3) 高潮

#### (ア) 避難すべき区域

原則として、越波・越流の危険性の高い海岸地帯及びその河口付近とする。

#### (イ) 具体的な基準

避難勧告等は、高潮警報が発表され、以下の基準を参考に、今後の気象予測や市、消防職員等の巡視情報等からの報告を含めて、総合的に判断して発令する。

三田尻港	
避難準備情報	潮位が、3時間後にTP上3.2mを超えると予想される時
避難勧告	潮位が、2時間後にTP上3.2mを超えると予想される時
避難指示	潮位が、TP上3.2mを超え、堤防の倒壊や決壊のおそれがある場合
留意事項	台風接近に伴う高潮警報においては、暴風域に入る前に避難行動を完了させる必要があるため、高潮警報が発表された時点で台風接近状況を考慮して、避難準備情報、避難勧告等を同時に検討する。
解除条件	高潮警報及び水防警報が解除され、現地調査の結果等により、現場の安全が確保されたと認められることを総合的に判断する。

#### (ウ) 潮位観測局

場所	管轄	備考		
三田尻港	中国地方整備局	気象庁の警報等の 基準観測点	警報	3.2m
			注意報	2.7m
西之浦	中国地方整備局	-	-	-
中 関	山口県	-	-	-

TP...東京港湾平均海面（海拔高度の基準面、東京港湾平均海面を0mとする）

CDL...海図に記載されている水深基準面（港湾局ごとに設定）

$TP = CDL - 1.86m$

情報収集及び市民からの情報提供などの際は、TPとCDLに注意すること

#### (エ) 情報収集（リンク）先

潮位	国交省中国地方整備局(潮位情報) 上記観測局 ~	<a href="http://www.bousai.cgr.mlit.go.jp/cyoui/top_frame1.htm">http://www.bousai.cgr.mlit.go.jp/cyoui/top_frame1.htm</a>
	下関地方気象台（三田尻港） 上記観測局	<a href="http://www.jma.go.jp/jp/choi/">http://www.jma.go.jp/jp/choi/</a>
	山口県土木防災情報システム（潮位情報） 上記観測局	<a href="http://t-bousai.doboku.pref.yamaguchi.lg.jp/takashio/index.asp">http://t-bousai.doboku.pref.yamaguchi.lg.jp/takashio/index.asp</a>

#### (4) 津波

##### (ア) 避難すべき区域

原則として、越波・越流の危険性の高い海岸地帯及びその河口付近とする。

##### (イ) 具体的な基準

津波警報が発表されたら、直ちに発令する。

山口県瀬戸内海沿岸	
避難勧告	津波警報（津波：1 m～2 m程度）が発表された場合
避難指示	津波警報（大津波：3 m程度以上）が発表された場合 震度4以上の地震又は弱い地震であっても長い時間ゆったりした揺れを感じて地震情報が入手できない場合
解除条件	津波警報が解除され、現地調査の結果等により、現場の安全が確保されたと認められることを総合的に判断する。

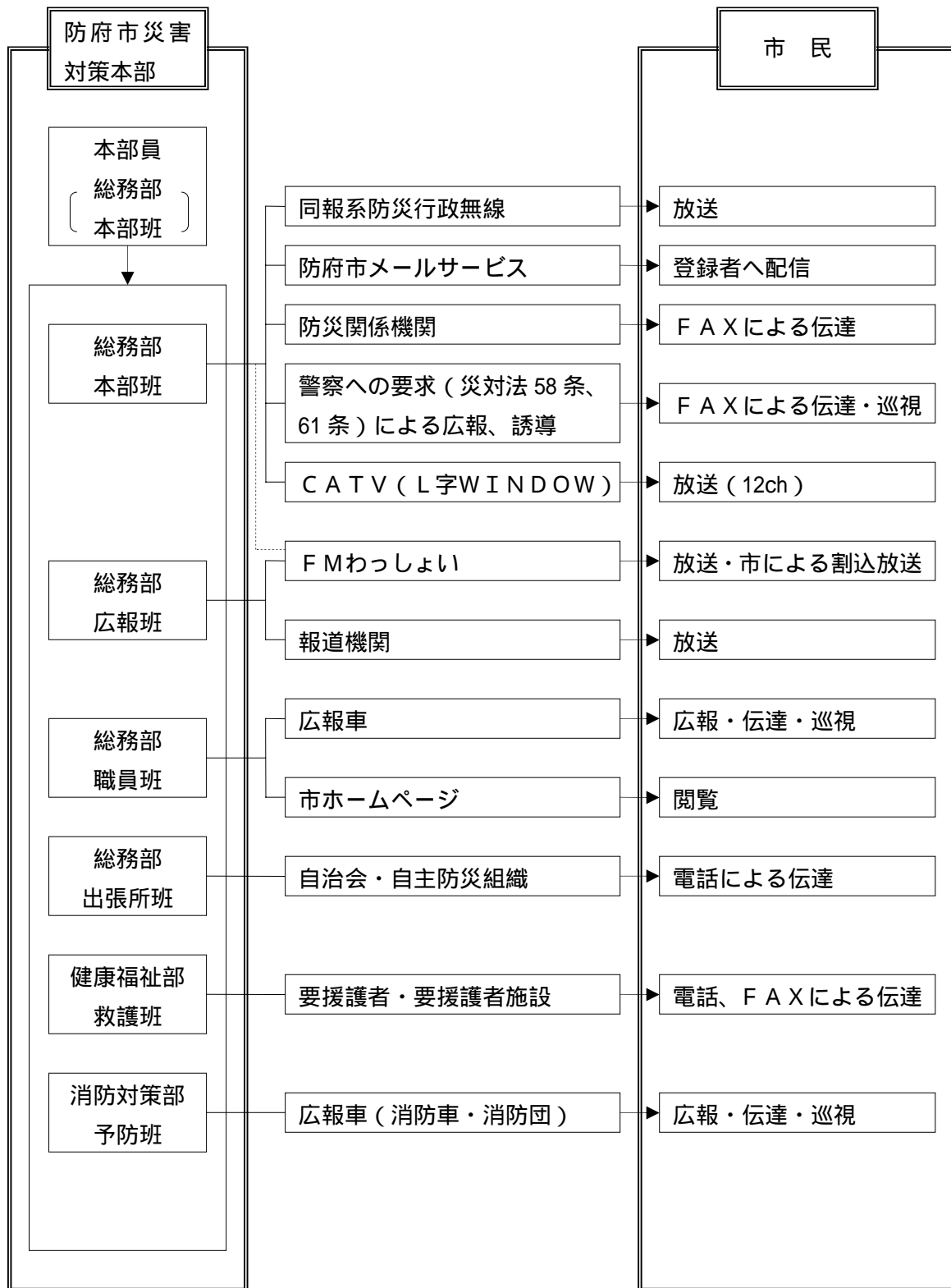
##### (ウ) 注意報・警報発表基準

種類		発表基準	発表される津波の高さ
津波警報	大津波	予想される津波の高さが高いところで3 m以上である場合	3m, 4m, 6m, 8m, 10m 以上
	津波	予想される津波の高さが高いところで1 m以上3 m未満である場合	1m, 2m
津波注意報		予想される津波の高さが高いところで、0.2m以上1 m未満である場合であって津波による災害のおそれがある場合	0.5m

##### (エ) 情報収集（リンク）先

下関地方気象台	<a href="http://www.jma.go.jp/jp/tsunami/">http://www.jma.go.jp/jp/tsunami/</a>
---------	---

#### 4 情報伝達



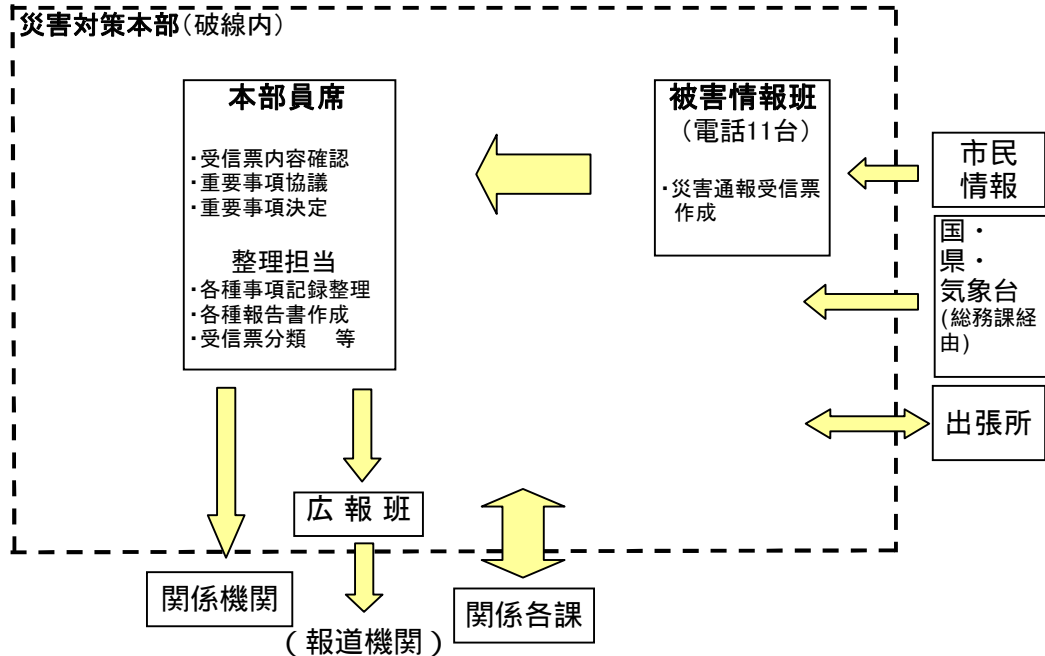




## 2 災害対策本部の見直し

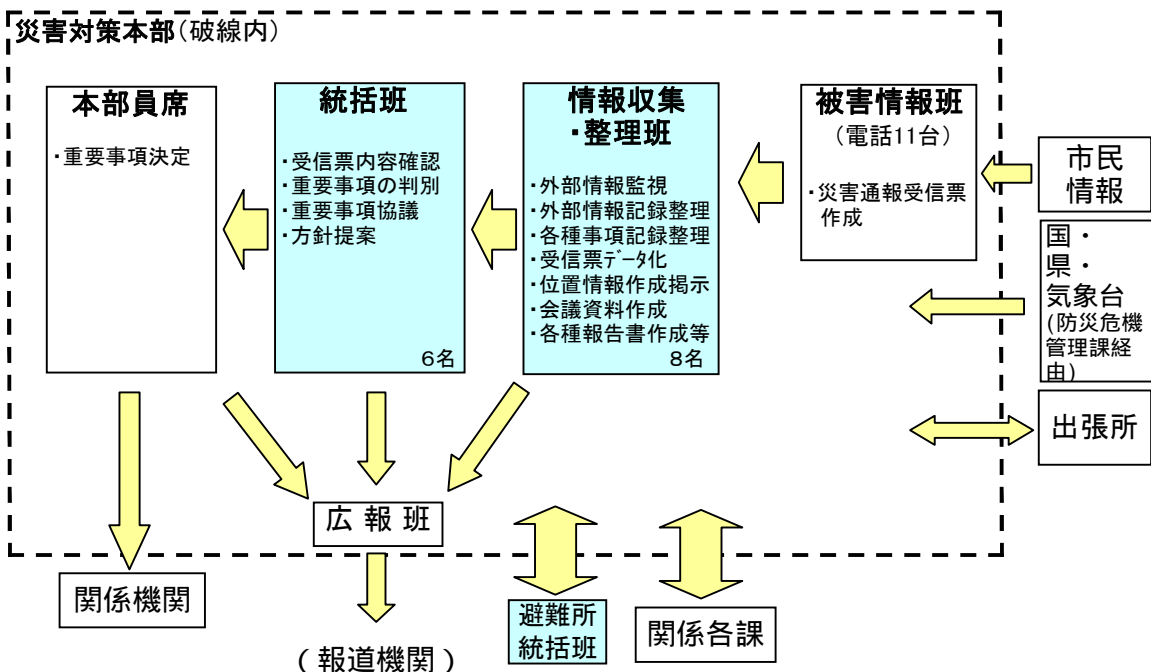
### 旧体制

- ・ 市民情報を記入した災害通報受信票の内容を本部員席で確認し、各課へ指示をしていた。
- ・ 情報の収集や整理、広報資料作成などを行う専門の部署が無かった。



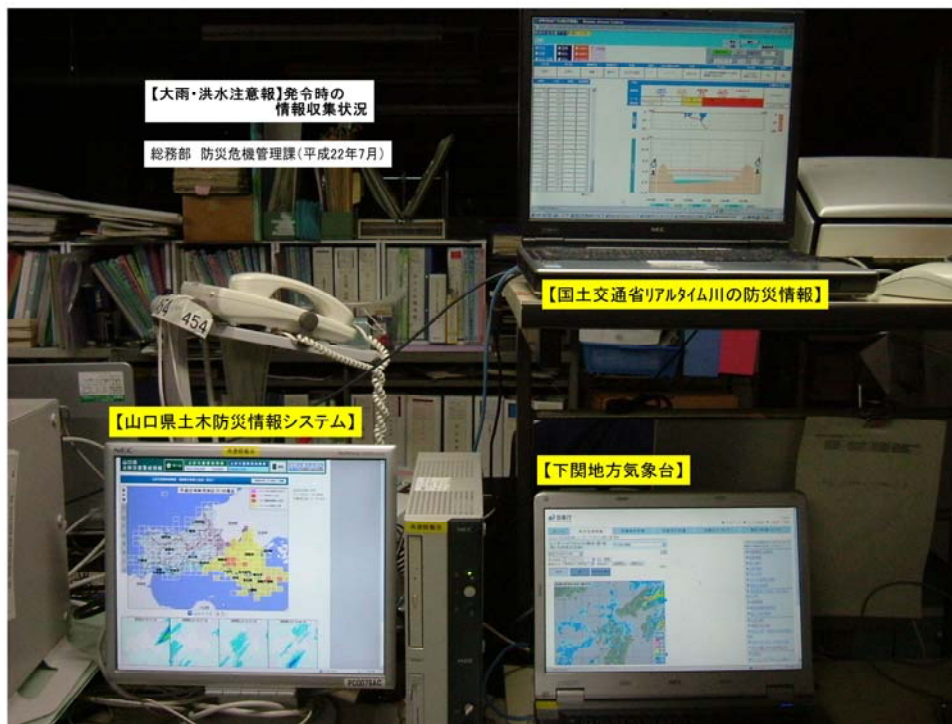
### 新体制

- ・ 各種情報の積極的な収集を行うため『情報収集・整理班』を設置する。
- ・ 情報の分析や軽微な方針決定などを行う『統括班』を設置する。
- ・ 本部員は重要事項決定作業のみを行う体制とする。
- ・ 地域や関係機関、庁内等への情報伝達を確実にを行う体制とする。



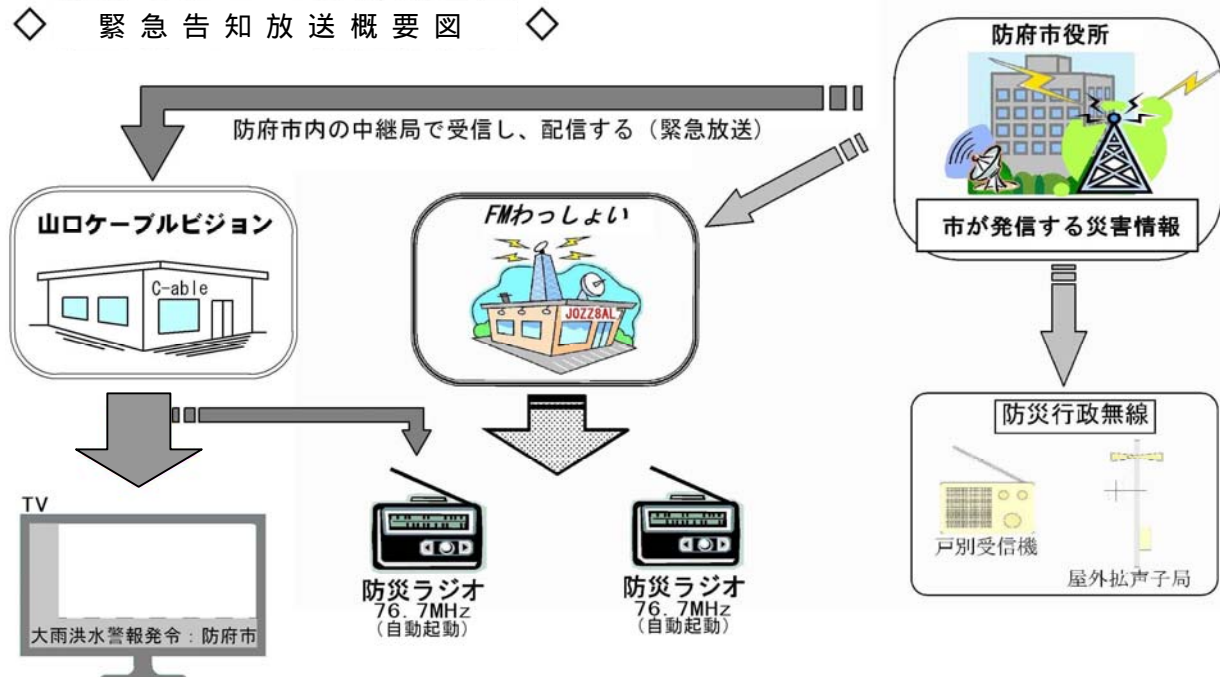
### 3 情報収集・伝達手段

- ・防災に関する情報はインターネットで詳細に公開されているので、常時監視が可能である。



- ・同報系防災行政無線の機能を補完するものとして「防府市緊急告知防災ラジオ」を採用する。

#### ◇ 緊急告知放送概要図 ◇



## 4 新たな防災対策

### 【平成 22 年 7 月の災害対策本部設置前、設置後の状況】

#### 7 月 12 日 (月)

- 1 時 24 分 大雨、洪水注意報発表 (防災危機管理課 1 名登庁)
- 3 時 11 分 時間雨量 20 ミリ超え (山口県設置の雨量計)
- 3 時 20 分 警戒体制調整会議員 (部長及び部次長 10 人) 及び防災危機管理課員 (7 人) を招集
- 4 時 25 分 警戒体制調整会議実施 (3 時 ~ 4 時の時間雨量 48.5 ミリ)  
(会議内容 災害対策本部の設置について、避難準備情報の発令及び今後の対応について協議)
- 8 時 59 分 警報解除 (注意報のみ継続)
- 17 時 30 分 大雨、雷、洪水注意報発表
- 18 時 30 分 大雨警報発表 (防災危機管理課 2 名体制)

#### 7 月 13 日 (火)

- 5 時 30 分 洪水警報発表 前日の降水量が 88.5 ミリで、山口県に強い雨雲が認められることから、警戒調整会議員 (部長及び部次長 10 人) と、防災危機管理課員 (7 人) を招集。(4 時 ~ 5 時の時間雨量 14 ミリ)
- 5 時 55 分 警戒体制調整会議から、市長へ災害対策本部設置について進言。
- 6 時 00 分 災害対策本部設置
- 6 時 10 分 土砂災害警戒情報、レベル 4 の確認
- 6 時 40 分 避難勧告を順次発令 (真尾地区において、6 時 ~ 7 時の時間雨量 44.0 ミリ)

【避難対象状況】 避難情報発令地区 72 地区 10,724 世帯 25,386 名

【警戒体制調整会議】 本年度新たに創設した体制で、部長 7 名、部次長 3 名で構成する。災害対策本部の設置に関する事、避難準備情報等の発令に関する事等を事前協議する。少人数で、迅速な対応を可能にした。

### 【平成 22 年度の新たな取り組み】

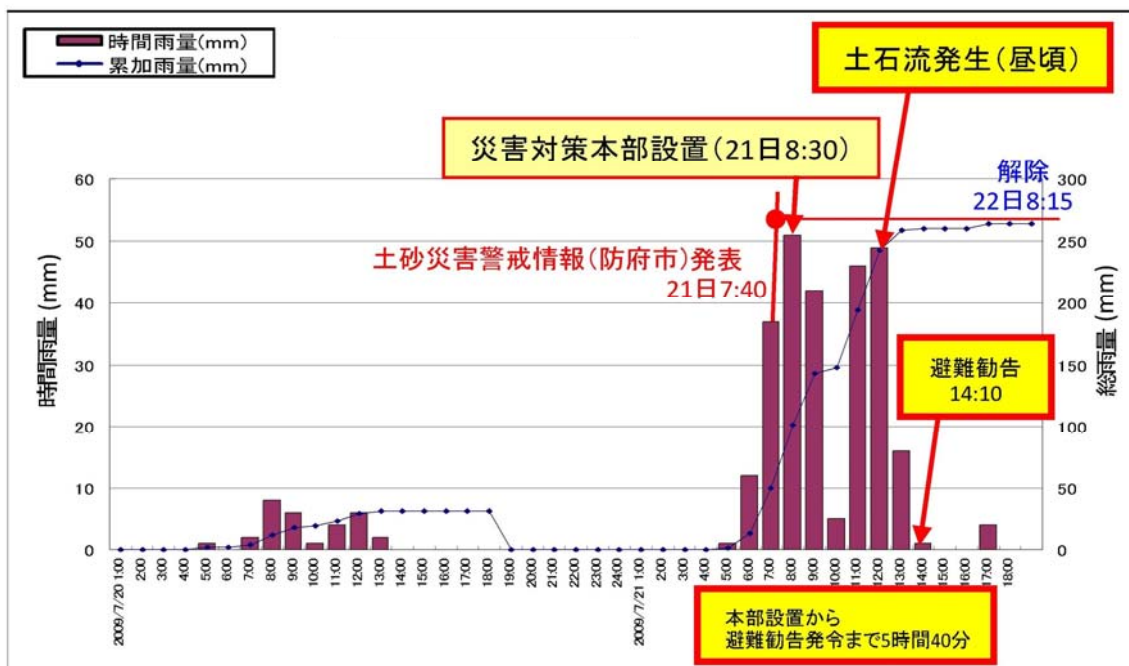
1. 避難勧告に関するマニュアルの見直し。
2. 洪水、土砂災害ハザードマップの作成と配布。
3. 災害対策本部の改編 (情報収集・整理班、統括班) と迅速性の向上。
4. 土砂災害警戒区域内の要援護者施設へ早期情報伝達。
5. 下関地方气象台との緻密な連絡体制。
6. インターネットによる情報収集の徹底。
7. 警報発令時の自治会長さんからの聞き取り。
8. 警戒体制調整会議の設置。
9. 自主避難の場合にも非常食の提供を行う。

### 【平成 22 年度の成果】

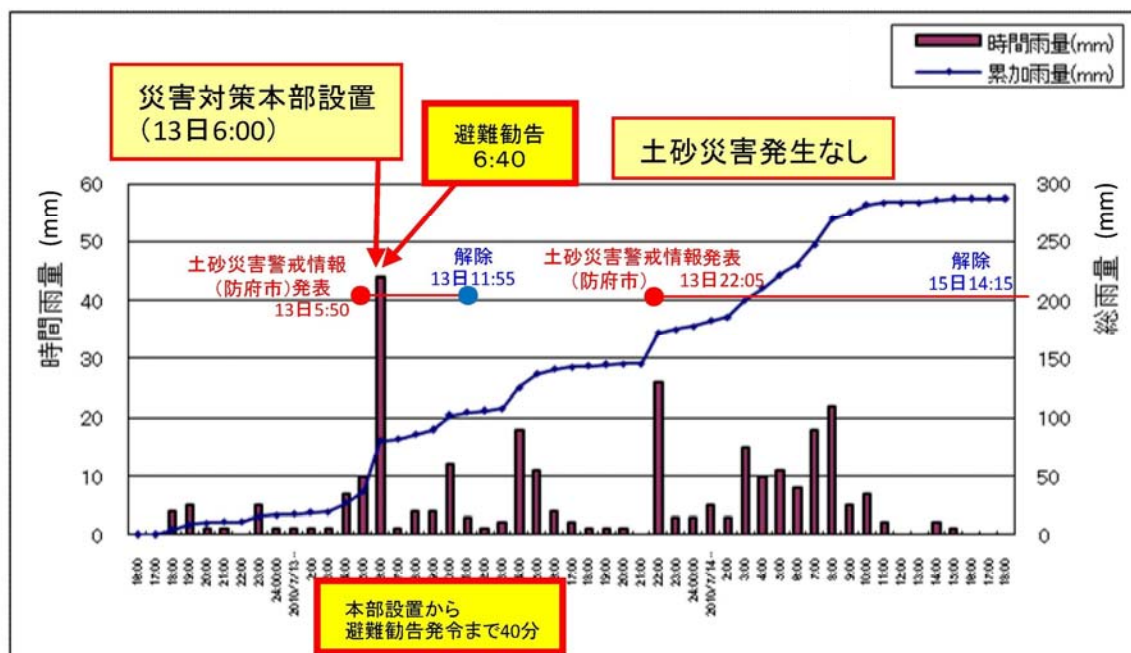
1. 気象警報・降雨量・河川水位などの防災情報を確実に収集することが出来た。
2. 収集した情報の整理、庁内での情報共有、広報などの連携の確認が出来た。
3. 防府市メールサービスや「FMわっしょい」による情報伝達が十分に行えた。
4. 土砂災害警戒情報に対応した避難情報の発令を早期に行うことが出来た。
5. 警戒体制調整会議の招集により早期に災害対策本部を設置することが出来た。
6. 土砂災害警戒区域内の要援護者施設に降雨危険度レベル 2 の段階から FAX による情報提供を行った。

【平成 21 年 7 月と平成 22 年 7 月の降雨状況と災害対応の時系列】

■平成 21 年 7 月 21 日



■平成 22 年 7 月 13 日



土砂災害警戒区域内の要援護者施設には早期に情報を伝達することとした。

### 《山口県土砂災害警戒情報システム整備の目的》

大雨で土砂災害のおそれがある時、土砂災害発生の危険性について、お知らせすることで、県民の早めの避難や防災関係機関の危機管理体制強化を支援する目的で、整備を行いました

#### 《土砂災害警戒情報とは》

土砂災害警戒情報とは、大雨で土砂災害のおそれがある時、山口県と下関地方気象台が共同で、大雨警報発表後に市町単位で発表する新しい防災情報です。

土砂災害のおそれがある時、早期の避難に役立てることを目的としています。

#### 《土砂災害降雨危険度とは》

土砂災害降雨危険度とは、土砂災害警戒情報を補足するため、地域の詳細な土砂災害発生危険度を表したものです。土砂災害警戒情報とあわせて、避難の目安にご活用ください。

土砂災害降雨危険度は、以下の4段階です。

- レベル1: 今後の雨量に注意
- レベル2: 避難準備開始の目安
- レベル3: 避難開始の目安
- レベル4: 土砂災害発生のおそれ

#### 土砂災害降雨危険度の見方

危険度レベル	レベルが示す状況と対処方法	
<b>1</b> レベル1 今後の雨量 に注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害の発生に注意</li> <li>・気象や雨量の情報収集の開始</li> <li>・周囲の溪流や斜面の状況に注意し異常を感じたら早めの避難</li> </ul>	
<b>2</b> レベル2 避難準備開始 の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害の発生に警戒</li> <li>・非常時の持ち出し品や避難経路の確認</li> <li>・災害時要援護者などは避難の開始</li> </ul>	
<b>3</b> レベル3 避難開始 の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後2時間以内に土砂災害が集中的に発生する危険性が高まっている</li> <li>・溪流や斜面の状況に注意し、早めの避難</li> </ul>	
<b>4</b> レベル4 土砂災害発生 のおそれ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害が集中的に発生するおそれ</li> </ul>	

※この表は目安です。状況は地形的環境などで、異なりますので、安全対策は個別に判断してください。

大雨により山口県の『土砂災害警戒情報』が発表され、防府市内に危険度レベルが「2」に該当する地域が出た場合、下記の FAX が市役所から送付されます。(危険度レベルについては裏面を見てください)

下記に示す A~K で分けられた区画内の口枠に記入されている数字が、その区画の危険度レベルです。

あなたの施設がある区画の数字を確認して、土砂災害に対する備えをして下さい。あなたの施設は、   **D**   区画の中です。

この FAX を確認された時は、必ず着信の連絡をお願いします。

<b>◇土砂災害警戒情報◇</b>			
平成   年   月   日   時   分			
Ⓐ			
現在、下記の土砂災害降雨危険度が発表されています。			
		A <input type="text"/>	B <input type="text"/>
C <input type="text"/>	D <input type="text"/>	E <input type="text"/>	F <input type="text"/>
G <input type="text"/>	H <input type="text"/>	I <input type="text"/>	J <input type="text"/>
			K <input type="text"/>
◎FAXを確認したら下記を記入してこの紙を返信するか、 電話連絡をお願いします。			
①施設名		②氏名	
○市役所 防災危機管理課      TEL : 25-2261    FAX : 23-2136			